

議案第9号

市道路線の認定について

下記の市道路線を認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、市議会の議決を求める。

令和8年6月5日提出

市川市長 田 中 甲

記

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	市道 2374 号	菅野二丁目 168 番地先	
		菅野二丁目 170 番地先	

理 由

国道 298 号の一部である菅野駅北側ロータリー中央部は、市川市管理の緑地である。

当該緑地利用者が通行する車道横断箇所の維持管理を行うため、ロータリー車道部と、別途廃止する市道 2310 号の一部を併せ、新たに市道 2374 号として認定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

